

INFORMATION

令和5年度 福祉サービスの苦情を考えるセミナー

7月14日、岩手県福祉サービス運営適正化委員会主催の「令和5年度福祉サービスの苦情を考えるセミナー」が開催され、社会福祉事業所の苦情解決業務関係者290人が参加しました。



宮城好郎委員長

講師の岩手大学人文社会科学部 山口浩名誉教授から、「苦情に役立つ心理学」と題して、人間関係やコミュニケーションにおける自己理解、他者理解に役立ち、相手とのやりとりの理解や苦情を受け付けている最中の自分への気づきを促す交流分析(TA)についてお話いただきました。また、カウンセリングの基礎である積極的傾聴などの知識を学ぶことができました。

また、委員会の委員長である岩手県立大学社会福祉学部 宮城好郎教授からは、「苦情解決～やるべきこととやってはいけないこと～」と題して、苦情解決の基本的な対応やポイントと、増加傾向にある難苦情、カスタマーハラスメントの背景や実態、それに対する組織的な対応を具体的に示していただきました。

当セミナーの報告書は、委員会ホームページに掲載する予定です。「事業者のための苦情解決の手引き」など各種資料も掲載しておりますので、業務にお役立てください。

TOPICS

岩手銀行労働組合「いわて車いすフレンズ」の活動に使用済み切手を寄贈

7月21日、岩手銀行労働組合(藤原晃平執行委員長)から、本会へ使用済み切手3,300gの寄贈がありました。



藤原晃平執行委員長(左)と加藤勝洋事務局次長

同組合からは、「いわて車いすフレンズ」の活動が始まった平成15年度から継続して寄贈いただいており、使用済み切手の寄贈は今回で21回目となります。

寄贈された使用済み切手は、修理した車いすを海外に郵送する際の、国内の空港や船着き場までの「輸送費」の一部に役立たせていただきます。

～「いわて車いすフレンズ」とは～

県内の工業高校生を中心に、使用されなくなった車いすを修理・整備し、車いすを手に入れることが困難な東南アジア諸国等の方々に贈る活動です。これまで、累計19か国1,065台を寄贈しました。

新任職員の紹介

岩手県社会福祉協議会に次の職員が採用されました。どうぞよろしくお願ひします。

- 福祉人材研修部 佐々木 雅子 キャリア支援員 ※7月24日付採用

令和5年度 社会福祉施設 総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で 充実補償をご提供します!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

プラン1 オプション5 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ①休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ②消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償



お問合せ

岩手県社会福祉協議会 総務部(Tel. 019-637-4466)まで

広報誌「パートナー」は、本会のホームページでもご覧になれます 岩手県社会福祉協議会ホームページアドレス <http://iwate-shakyo.or.jp/>

(SJ22-12033 から抜粋)